

令和3年度 山形県看護師等確保推進会議 議事概要

- ◎ 日 時：令和3年11月10日（水）14：00～16：00
- ◎ 場 所：山形県自治会館4階401会議室
- ◎ 出席者：（委員）21名（総合支庁）3名（事務局）4名

1 開 会

2 あいさつ（阿彦 健康福祉部医療統括監）

3 報 告

- （1）「山形方式・看護師等生涯サポートプログラム」の進捗状況及び令和2年度看護師等確保対策の主な取り組みについて [資料1]
- （2）令和3年度山形県看護師等確保対策及び主な事業実施状況について [資料2]

委員からの意見 ●：委員 ○：事務局

【 学生の確保定着 】

1) 地域医療体験セミナー

●（酒田市立酒田看護専門学校 草刈副学校長）

本校の実習機関病院は急性期の日本海総合病院なので、毎年、慢性期の尾花沢病院の見学に行っている。そのつながりで、昨年度は尾花沢病院に1名就職し、今年度も1名の就職内定をいただいた。病院の看護師長からマッチングと言われるが、学生の中では、大きい施設ということで、看護形態や業務内容等わからないまま就職希望する者もあり、この体験セミナーは就職活動の視野を広げる意味でも、良い体験になっている。

●（県立山辺高等学校 大泉看護学科主任）

令和2年度、3年度の体験セミナーについて、（コロナの影響で）各地区の病院見学に行けない状況。1クラス40名全員の見学を受け入れることは、学校側も病院側も難しいため、令和2年度は実際見学することができず、学校に病院の方から来ていただいた。それ以前は、高校1年生から県内4地区の病院施設を見学し、就職先を広げている。

2) 今年度の看護学生の県内就業内定状況等

●（国立病院機構山形病院附属看護学校 沖教育主事）

独立行政法人国立病院機構に属しているため、機構への就職を進めているところ。令和3年度の就職決定状況は県内70%以上超えている。コロナ禍で県外・関東方面へ就職する学生が減ることを危惧していた。関東方面の病院機構への就職は少なくなっている

状況。病院機構の方では地域貢献をすすめる方向なので、県内への就職率を上げていこうと考えている。

● (山形市立病院済生館高等看護学院 大沼教務主任)

本校は山形市立であり、県内定着を掲げて指導している。令和元年度の県内定着率は88%、令和2年度は84%と下がった。今年度は県外就職を希望する学生が多くなったが、希望する所に入れなかったこともあり、県内定着率は大体80%くらいにはなると思う。

● (山形厚生看護学校 阿部教務副主任)

本校でも、常に70%以上の学生が県内就職を希望している。県外を希望する学生もいるが、コロナの影響で地元志向がみられ、県内での就職を強く希望する印象である。

● (三友堂看護専門学校 齋藤副学校長)

本校の学生の就職については、県内思考が高いという特徴がある。入学時点で県内の医療機関の修学資金をすでに受けているとか、在学中に修学資金を受ける学生が多い傾向である。私立なので、学費が高いという面も要因にあると思う。今年1名が県外就職で他は県内就職となった。今年、社会人学生2名が第1志望の医療機関で不採用となり、第2希望で就職内定をいただいたことが特徴としてある。

● (荘内看護専門学校 武田副校長)

本校では、8割が県内就職しており、昨年度も今年度の内定も同じ状況である。関東圏に希望する学生は少ない傾向。8割で庄内地域での就職内定が決まっている。

● (酒田看護専門学校 草刈副学校長)

本校でも9割は県内就職の内定を頂いている。県外就職志望者がおり、2名が内定をいただいた。学生に不評だったのが、オンラインでの集団面談。ほとんど自分をアピールできず、県外就業を辞めて県内に残るという方針を変えた学生もいる。

● (山辺高等学校 大泉看護科主任)

昨年度の県内就職率は51.5%で少なかったが、これまでは7割以上を維持している状況。今年度は85%位県内就職で、進学希望者を除くと、全て就職内定が決まっている。

3) 看護師体験セミナーの実施状況等

● (最上総合支庁)

小中学校から希望を受けて、医療従事者を学校に派遣して、実際に医療の仕事、看護師の仕事を経験する事業を行っている。例えば、テレビドラマを見せて、検査技師の仕事を紹介するなど、小中学生が仕事に興味を持てるよう工夫を凝らしながら行っている。

● (庄内総合支庁)

管内の中高校を対象に、看護師の仕事を学ぶ学習会を実施している。コロナの影響で直接触れ合う体験はできないが、荘内病院の協力のもと、様々な話や体験を実施してい

る。資料は8月号だが、10月に酒田市立第四中学校の生徒が、日本海総合病院の協力を得て、セミナーを開催した。12月にも1校実施予定。参加した生徒からは大変好評で、看護師になりたいとの声をいただいた。

● (置賜総合支庁)

セミナーについて企画していたが、コロナ対応に追われたため中止となった。ただ、看護師に関するリーフレットを作成し、中高校等へ配布することで啓発を行った。

4) 県外看護学生のUターン就業、県外から見た県内就業の魅力等

● (山形県立中央病院 小國看護師)

看護師3年目だが、同じ3年目の県外就業している友人の話では、自分の知らない土地で働くということは、学生時には想像できないほど体力の消耗や人間関係のストレスがあると聞いた。そのため、看護師を辞めてしまう人や、県内に戻り再就職している友人もいる。小さい頃から住み慣れた環境で、家族と支え合いながら看護師として仕事できることは、県内就職の魅力ではないかと思う。

【 キャリアアップ 】

1) 特定行為研修制度の普及について

● (山形大学医学部附属病院 齊藤看護部長)

県内で33名の特定行為修了者の行為の内訳はどのようになっているのか。特定行為は在宅医療等の推進を背景にとあるが、県として、こういった分野に特定行為研修修了者がいれば、県の医療が潤うと考えているか。本院は、麻酔科医が比較的少なく、医師から養成の希望があり、術中麻酔と外科系パッケージを行っている。しかし、大学病院で麻酔のことを特定行為で行うことには、様々な問題や課題があり、当院の特定看護師＝特定行為をしているとは限らない。現在、他病院から3名の研修生が学んでいるが、それぞれの病院でどのような特定行為修了者が必要かを考えていかなければならない。看護師個人の努力だけではなく、医行為なので、病院として医師のタスクシフト等を考えて協議し、医師が特定行為に対して理解し、看護師と信頼関係を築いた上で実施しなければならない。共通科目はどこでもできるが、実習はそれぞれの機能を持った病院で行うことで、医師の理解が得られ、確保推進につながると考える。また、特定行為は医行為となるため、看護師がリスクを負うことになる。看護師自身の保証やインセンティブ等を考えていかなければならない。医師の理解と医師のニーズ、看護師の力量が合致しないとうまく進まないと思う。

● (山形県立中央病院 菅井副院長(兼)看護部長)

当院では、38行為のできる看護師1名、特定行為研修を修了したクリティカルケア認

定看護師1名がいる。夜勤はせず、チームの一員として医師と共に働いている。今年度研修修了した3名は、医師と共に実習中。他に4名は研修中で今年度末に修了予定。活動中の2名については、医師の期待が大きく、特定看護師の養成を希望するのだが、看護師の働き方の部分での検討課題が多い。多職種でワーキンググループを作り、話し合いながら行っている。

● (公立置賜総合病院 吉岡副院長 (兼) 看護部長)

当院では、褥瘡委員会のメンバーとして特定行為研修修了者を配置し活動している。現在、山形大学付属病院の術中麻酔の研修を受けている看護師がいる。医師の働き方改革に伴い、麻酔科医の不足による手術件数が伸びている現状を打開するため病院長から依頼を受け、研修に参加した。研修修了後は麻酔科医の理解と協力、しっかりした教育体制の整備が必要。病院として、認定看護師の養成が重要と考えており、認定看護師をしっかりと育てていかなければならないため、特定行為研修修了者150人を目標に、1から研修に出すことは考えていない。

● (真室川町立病院 土田看護師長)

特定行為については、先日のセミナーを受講した。在宅療養の中で特定看護師がいることで医師の負担軽減になると思う。しかし、当院は医師の高齢化により手順書の作成は難しく、また、看護師を研修に出すことも厳しい状況であると感じている。

(齋藤学科長)

特定行為研修については、各病院の考え方があり、様々な問題を一つ一つクリアしていかなければならない。普及の裾野が広がっていく状況になればよい。

【 離職防止 】

1) 新人看護職員研修事業について

● (山形大学医学部附属病院 斉藤看護部長)

マッチングの話があるが、学生に看護業務の大変さを伝えても、伝わらずに入職後に適応できずに続けられない人が何割かいる。実習の中で伝えることができればよいが、マッチングや面接だけで学生の特徴はわからない。当院において、離職する看護師は他の病院に転職するわけで、看護師を辞めるわけでない。1年間の中で外科系、内科系と部署を変えて経験してもらうことでジェネラリストを育成している。コロナ禍で学生の頃、実習ができなかった新人看護師に対して、良い制度であると思う。他に、メンタルヘルスサポートを定期的実施し、1年間看護実践能力を養うような方法を行っている。

● (山形県立中央病院 菅井副院長 (兼) 看護部長)

新人研修の中でメンタルヘルス研修があり、年2回精神科認定看護師との面接を設けている。コロナの影響で、面接中泣いてしまう方もいるが、話すことで気が楽になって

頑張れる方もおり、効果的な面接であると考えている。他にPNSにより皆で新人を育てる方法で効果がみられる。

● (千歳篠田病院 鎌田看護部長)

精神科である当院に入職する新人看護師は毎年1名くらい。毎年新人看護師の言動には注目が集まる。職場で関心を持たれることを、はじめはストレスに感じるようだ。

しかし、周囲の温かい言葉がけや、面倒をみてくれるスタッフがおり、ここ2年の新人離職率はゼロ。今年度の新人看護師は県外出身で、看護学生時代から地元に戻省できず、親に会えないことでストレスを抱えている。師長と一緒に総合的なサポートに努めたい。

● (公立置賜総合病院 吉岡副院長 (兼) 看護部長)

新人看護師の離職率とは、各病院のパーセントを出されているのか。当院で離職し別の施設に今年度中に入職しているが、離職率としてカウントされているのか。

○ (医療政策課地域医療支援室長)

最初に就職した施設の新人看護師の離職率を計算している。その後、再就職しても状況は把握していない。

(齋藤学科長)

離職理由が大きな解析要因としてあげてよいのではないかと。それを踏まえて検討できたらと思う。

2) 医療勤務環境改善支援センターの活動について

● (山形労働局 田名網雇用環境・均等室長)

私共は医療勤務環境改善支援センターの中の医療労務管理相談に関して、社会保険労務士会に委託し事業を実施し、医療現場の労働時間や休日等の課題改善に向けて専門的アドバイスを行っている。他にもセミナー等定期的に開催しているので、是非活用してほしい。県と連携を図りながら、皆様のご協力とご参加をお願いしたい。

● (社会保険労務士会 安孫子理事)

この支援センターを活用した相談件数は少ない。常勤で社労士がいるので声をかけてほしい。男性の育休取得も始まるため、どうやって進められるか等幅広く相談対応するので、是非利用してほしい。

● (山形県医師会 柴田常任理事)

令和6年4月から医師の働き方改革が始まることで、医療現場は回るのか心配なところ。医師の少ない病院は、看護師の特定行為研修制度を活用するなど、看護師と連携しないと、2年後の地域医療が回っていかない。本格的に医療現場では医師などの労働時間等どのようにすればよいか議論が必要。

【 再就業促進 】

1) ナースセンター事業

● (山形県看護協会 若月会長)

今回、コロナホテル開設にあたり潜在看護師を17名採用。ワクチン接種は70名の希望者のうち55名採用。事情により連続勤務ができない方ばかりで、様々な勤務形態を工夫し勤務いただいた。皆さん大変一生懸命で、働くことに意欲的な方が多かった。各病院の募集要項をみると、常勤や夜勤可能な方の募集がほとんど。採用側も短時間や変則的な勤務等勤務形態を一工夫し、潜在看護師の採用につながるようにしてほしい。

【 その他 】

● (三友堂看護専門学校 齋藤副学校長)

これからの学生の確保に向けて、在籍している高校生の進路希望の状況はどのように情報を得ることができるか。今年、高校に受験案内を連絡した際、医療系を進学希望する生徒が少ないと高校進路担当者から聞いた。生徒の進路希望の実態やそのデータの入手方法があれば教えていただきたい。

● (教育庁高校教育課)

県立高校を所管しており、高校生全体の6割くらいだが、医療系も含め定期的に進路希望の状況を把握しておらず情報はない。県全体として、医療系の進学希望者を増やしていく施策等あれば、今後の参考にさせていただきたい。

○ (医療政策課地域医療支援室 丸子室長)

先日、保健医療大学で開催した看護師等体験セミナーは県内の高校に案内している。参加した学生の8割くらいは看護師を目指して参加していた。様々な事情で参加できなかった人もいるが、各高校の参加人数の情報は提供できる。

● (三友堂看護専門学校 齋藤副学校長)

お願いします。

4 協 議

(1) 第7次山形県保健医療計画中間見直しについて [資料3]

・資料に沿って説明。保健医療計画中間見直しの追加・修正について委員一同了承を得る。

(2) 令和4年度の看護師等確保対策の施策の方向性について(案) [資料4]

・施策の方向性について、各委員からのご意見を踏まえ、各関係機関と連携し一体的に展開していくことで、委員一同了承を得る。

委員からの意見

● : 委員 ○ : 事務局

● (鶴岡市立荘内看護専門学校 武田副校長)

学生の定着確保で、令和2年度から実施している実習補完事業について、本校も有効的に活用している。令和4年度も事業継続をお願いしたい。

○ (医療政策課地域医療支援室 丸子室長)

現段階では来年度の政府の予算の中には、この補完事業は取り組まれていないため、来年度の事業として考えていない。現在のコロナ感染状況が続けば、病院実習受け入れは可能と思う。第6波の感染が拡大すれば、政府は対策を考えなければならない。県もその時は厚労省に要望等を行い、事業継続をすすめていきたいと考えている。県看護協会及び看護教育協議会の当番校には引き続きご協力をお願いしたい。

● (山形県立山辺高等学校 大泉看護科主任)

今年、看護教育協議会の当番校で、会員校に対して、この事業の要望を取りましたが、希望する学校が少なかった。昨年度シミュレーターを使用し好評で、購入した学校もあり、来年度事業を希望する学校がもっと減るだろう。実施要綱に学校数の縛りがあり、非常にやりにくい。厚労省から案内があったデジタル機器等の購入や施設整備補助事業等を有効活用できないか。

● (鶴岡市立荘内看護専門学校 武田副校長)

機材を購入する際の補助事業があれば、今後使用していきたいと考えている。

○ (医療政策課地域医療支援室 田苗主査)

今年度、国の補助事業としてICTの整備事業があり、県内養成所にお知らせしている。この事業でシミュレーターを購入できないか、国に要望したが、ICTを使用した遠隔授業を想定しており、シミュレーターのモデル購入は対象外であるとの回答。

○ (医療政策課地域医療支援室 丸子室長)

新型コロナの影響で、各学校や実習病院では様々苦勞いただいている。要望等があれば機会を見て、政府の方に要望等していくので、連絡をいただきたい。補完事業について来年度以降も継続する場合は、養成所数の問題を含め、よい方法がないか国に確認し対応する。

5 その他

特になし

6 閉会